

2025年度
(第72期)

決 算 公 告

(2025年1月1日から)
(2025年12月31日まで)

大阪府中央区大手通三丁目2番27号
大塚食品株式会社
代表取締役社長 池内 呉郎

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I. 流 動 資 産	12,887,787	I. 流 動 負 債	13,851,845
現金及び預金	3,612	電子記録債務	27,645
受取手形	1,839	買掛金	4,194,476
売掛金	8,975,291	短期借入金	4,102,094
商品	1,459,495	リース債務	109,578
製品	1,615,791	未払金	4,231,664
仕掛品	12,201	未払法人税等	323,021
原材料	532,194	未払費用	659,603
貯蔵品	138,039	預り金	33,951
前渡金	66,599	賞与引当金	163,411
前払費用	43,863	その他	6,401
未収入金	19,113	II. 固 定 負 債	3,748,307
立替金	19,751	リース債務	342,338
II. 固 定 資 産	16,365,405	長期借入金	2,800,000
(1) 有 形 固 定 資 産	12,568,350	長期預り金	84,036
建物	2,298,173	役員退職慰労引当金	15,333
構築物	97,416	資産除去債務	11,860
機械及び装置	4,722,322	繰延税金負債	445,871
車輛運搬具	4,694	その他固定負債	48,868
工具器具及び備品	232,779	負 債 合 計	17,600,152
土地	2,418,776	(純 資 産 の 部)	
リース資産	480,733	I. 株 主 資 本	11,652,877
建設仮勘定	2,313,456	(1) 資 本 金	1,000,000
(2) 無 形 固 定 資 産	117,070	(2) 資 本 剰 余 金	1,100,701
借地権	295	資本準備金	1,100,701
電話加入権	2,778	(3) 利 益 剰 余 金	9,552,175
ソフトウェア	111,907	1. 利 益 準 備 金	250,000
商標権	2,090	2. その他利益剰余金	9,302,175
(3) 投資その他の資産	3,679,985	繰越利益剰余金	9,302,175
投資有価証券	17,166	II. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	163
関係会社株式	258,046	その他有価証券評価差額金	163
長期前払費用	5,778	純 資 産 合 計	11,653,040
前払年金費用	3,345,517	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,253,192
敷金	51,355		
その他	2,123		
資 産 合 計	29,253,192		

損益計算書

(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,042,176
売上原価	25,074,813
売上総利益	9,967,362
販売費及び一般管理費	7,842,896
営業利益	2,124,467
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	2,849
貸入	52,860
その他	47,973
合計	103,702
営業外費用	
支払利息	45,701
為替差損	14,116
その他	19,761
合計	79,577
経常利益	2,148,592
特別利益	
投資有価証券売却益	82,195
その他	50,364
合計	132,559
特別損失	
固定資産除却損	67,372
減損損失	93,019
合計	160,392
税引前当期純利益	2,120,759
法人税、住民税及び事業税	417,690
法人税等調整額	249,016
当期純利益	1,454,053

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、商品のうちワインについてはその商品特性を考慮し、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるために、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）にわたり、発生翌事業年度から均等償却しております。

なお、退職給付債務の認識は、退職給付制度ごとに行っており、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を超過する場合は、前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製商品の販売については、顧客に製商品を引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権や物理的所有、当該製商品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。そのため、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。

製商品は、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高等を基礎として算定されるライセンス契約等に基づく対価であり、契約相手先の売上高等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、親会社である大塚ホールディングス株式会社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(2) 記載金額

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,379,437千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	867,745千円
短期金銭債務	4,348,251千円
長期金銭債務	2,800,000千円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	1,046,334千円
減損損失	295,336千円
未払費用	267,119千円
賞与引当金	37,051千円
役員退職慰労引当金	4,825千円
その他	190,366千円
繰延税金資産小計	1,841,031千円
評価性引当額	△1,165,188千円
繰延税金資産合計	675,843千円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,052,834千円
その他有価証券評価差額金	75千円
その他	68,804千円
繰延税金負債合計	1,121,713千円
繰延税金負債の純額	445,871千円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税に関する会計処理(税効果会計を含む)並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	大塚ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	資金の貸借	資金の貸借 (注1、注2)	△2,021,274	短期借入金	4,102,094
				借入金の支払利息 (注2)	45,488	長期借入金	2,800,000
			土地家屋の賃借	賃借料の支払	14,320		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ内で効率的な運用を行うため、グループ内資金融通を行っております。

取引金額には当事業年度中の平均残高を記載しております。

(注2) 大塚ホールディングス株式会社からの運転資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しており、担保は提供しておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	大塚ウエルネス ベンディング株式会社	所有 直接40%	製品の販売及び 商品仕入 債権回収代行業務	清涼飲料の販売等 (注)	3,787,518	売掛金	853,531
				清涼飲料の仕入 (注)	198,987		
				回収代金の支払	8,469,658	未払金 立替金	102,440 6,143

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	大塚製薬株式会社	-	製品の販売 自販機の賃借 土地家屋の賃借 土地家屋の賃貸	清涼飲料の販売等	11,792,371	売掛金	773,964
				賃借料の支払	132,919		
				賃貸料の収入	38,268		
親会社の 子会社	大塚倉庫株式会社	-	製品等の保管及び 運送等の委託 土地家屋の賃借 土地家屋の賃貸	運賃及び倉敷料等	3,960,438	未払金	228,704
				賃借料の支払	31,860		
				賃貸料の収入	7,404		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢の勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	78,093円01銭
1株当たり当期純利益	9,744円35銭